

令和 7 年 4 月 11 日
こども家庭部こども施策企画課

練馬区子ども・子育て会議公募委員募集要領

1 趣旨

区では、様々な立場の方から意見を聴き、地域の実情やニーズに応じた子ども・子育て支援策を推進するため、練馬区子ども・子育て会議を設置している。会議では、保育施設等の利用定員の設定や、「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について審議を行い、区民の意見を反映させながら子ども・子育て支援施策を推進する。このたび、学識経験者や子ども・子育て支援に携わる事業者の方などと共に、同会議に参加する区民委員を募集する。

2 募集期間

令和7年4月11日（金）から令和7年5月12日（月）（当日必着）

3 募集人数

5名

4 応募要件

区内在住で平日夜間（18時30分～20時を予定）の会議に年3回程度出席でき、以下のいずれかに該当する子どもの保護者（ただし、国や地方公共団体の議会の議員および常勤の公務員は除く）。なお、委員については再任を妨げない。

- （1）幼稚園に通っている児童
- （2）保育施設に通っている3歳以上の児童
- （3）保育施設に通っている3歳未満の児童
- （4）在宅で子育てをしている幼稚園または保育施設に通っていない未就学児童
- （5）学童クラブに通っている児童

※公募委員として会議に出席する際に、託児が必要な場合は保育室を用意する。

5 応募方法

応募様式に必要事項を記載のうえ、以下のいずれかの方法でこども施策企画課へ提出

- （1）電子メール
- （2）郵送
- （3）持参（平日午前9時～午後5時まで）

※応募書類は返却しない。また、応募に当たっての費用は応募者負担とする。

6 応募書類

(1) 申込書（区が指定する様式 1）

(2) 作文（区が指定する様式 2）（1000 字程度）

テーマ 「応募動機と今後の区の子ども・子育て施策について大切だと思うこと」

※様式は区ホームページからダウンロードまたは区役所本庁舎 11 階こども施策企画課で配布する。

7 任期

2 年（令和 7 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日まで）

8 報酬

月額 7,700 円（交通費は支給しない。別途、所得税を源泉徴収する。）

9 選考方法等

(1) 「4 応募要件」に掲げた区分に応募者を分類し、作文について評価のうえ、原則として各区分 1 名以上となるよう選考する。

(2) 選考結果は 6 月上旬を目途に個別に通知する。

10 その他

(1) 選考された場合、委員名簿に氏名が掲載されるが、それ以外の個人情報の取扱いは十分に留意し、他の目的には使用しない。

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、委嘱後であっても取り消す場合がある。

(3) 委嘱後、公募委員に欠員が生じた場合は、残りの任期等を踏まえ、原則として応募者の中から応募時点の区分および評点に基づいて選任する。

(4) 第 1 回会議は令和 7 年 7 月を予定している。

11 問い合わせ・提出先

〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1

練馬区教育委員会事務局 こども家庭部 こども施策企画課 こども施策担当係

電話 03-5984-1306（平日午前 9 時～午後 5 時まで）

メールアドレス KODOMOSISAKU@city.nerima.tokyo.jp